

食と農の振興計画2015(仮称)骨子案に対する意見とその対応

番号	意見	反映区分	対応
1	息子や若い人も希望を持って取り組めるような農業にしてほしい。	A	新規就農者をはじめとした農業後継者が将来に展望を持って農業にチャレンジできるように、施設園芸において飛躍的な増収が期待できる統合環境制御技術の導入や、米麦大豆の生産に取り組む集落営農組織の法人化や露地野菜の導入による多角化など、経営安定や所得向上につながるような取組を推進していきたいと考えます。
2	中山間地域の農業は中山間地域だけで考えてはいけない。中山間地域があって平坦地域の農業もうまくやっていたい。そういった観点で中山間地域農業対策に取り組んでほしい。	A	ご意見のとおり、中山間地域の農地や農業は、水源の涵養や国土の保全など多面的な機能も有しており、その維持や保全を図ることは、平坦地域にとっても重要なことと考えています。引き続き、市町や地域と一緒に、中山間地域の農業対策を進めていきます。
3	中山間地域の話の関連で、自分の地域では、筑後川からの水と山の水を利用している。それぞれの地域の農家とは年に数回意見交換をしているが、やはり、自然の水を使って農業をするのが本来の姿ではないかと思う。そういった意味でも、中山間地域を大事にしてほしいと思う。	A	ご意見のとおり、中山間地域の農地や農業は、水源の涵養や国土の保全など多面的な機能も有しており、その維持や保全を図ることは、平坦地域にとっても重要なことと考えています。引き続き、市町や地域と一緒に、中山間地域の農業対策を進めていきます。
4	P2 10年後の目指す姿の部分 短い文章であるのに、接続詞の「また」は使用しないでよいのではないか。	C	10年後の目指す姿について、農業の振興と農村の振興は一体的なものと考えていますので、文章は短いですが、あえて、そこは接続詞を使ってつなげるようにしたいと考えています。
5	お役所ことばの使用で堅苦しい表現となっています。気になる表現、修正してほしい表現文字の間違いは、校正のほどよろしくお願い致します。 たとえば P4の県産農産物の輸出拡大の主な取組等の部分 ・輸出大国が……輸出環境整備及び支援の強化→および ※P8同様	A	計画自体では、できるだけ県民の皆様に分かりやすい表現にしたいと思えます。
6	内容、取組等についての意見 P6 1-3次世代の担い手の確保・育成 推進項目 意欲ある新規就農者の確保 主な取組等の部分 ・「定年退職者、女性などの積極的な農業経営への参画推進」という取組をあげるのであれば、ワークライフ・バランスライフ(仕事と生活の調和)を保ちながら、農業経営に携わることは重要である。ワークライフ・バランスを考慮した文章を入れ、施策を行ってほしいと考える。	B	佐賀県男女共同参画基本計画(2011-2015)の基本理念において、「家庭生活における活動と他の活動の両立」(男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります)を掲げていることから、農業においても家族経営協定の取組拡大などワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考慮した施策推進を行ってほしいと思えます。
7	P7 1-4 農業生産を支える生産基盤づくり 農地の効率的な利用による優良農地の確保・集積 主な取組等の部分 ・使用されていないため池の今後の活用も課題になるのではないのか?	B	使用されていないため池の活用法につきましては、火災発生時の消防用水や、降雨時の一時的な貯水などが考えられます。このため、使用されていないため池の、現在の状況を把握し、今後の在り方について市町や管理者と検討していきたいと思えます。
8	P7 1-4 農業生産を支える生産基盤づくり 農地の効率的な利用による優良農地の確保・集積 主な取組等の部分 ・集落整備事業のカバーは重要。集落整備事業と文章に入れてはどうか?	A	集落道路や集落内水路等の整備については、「快適で安全・安心な農村づくり」の中に位置付けて進めていくこととしています。
9	農地等の防災・保全 主な取組の部分 県内でも人口流出、過疎化が進むと大きな資源である農地、山林、海岸などの維持が困難な状況となるのが予測される。基幹産業でもある農業、漁業、林業にも影響するのはもちろんだが、農地、山林、海岸などを維持できなければきれいな水資源を失うということになる。 上記の理由から「農地、山林、海岸などの維持管理と活用」と入れてはどうか。	C	農地や海岸堤防の整備については、「快適で安全・安心な農村づくり」の中に位置付け、進めていくこととしています。山林の維持・活用については、「食」と「農」の振興計画の上位計画であり、県全体をまとめた総合計画2015の中の「森林資源の循環利用の推進」において位置付け、進めていくこととしています。
10	P8 IIさが農村の魅力アップ 推進項目 有害鳥獣被害対策の推進 主な取組等 ・イノシシなどの被害対策の他に、「農業者などへの有害鳥獣被害対策の啓発・指導」も入れてはどうか?	A	「農業者などへの有害鳥獣被害対策の啓発・指導」については、対策を進める上で特に重要と考えており、「有害鳥獣被害対策の推進」の中に位置付けて進めていくこととしています。

11	<p>農業政策においては、予算と人員の制約が厳しいのが実情。県内の農山村、離島でも過疎化、高齢化の影響で、自治組織の弱体化が見られる。「森林の維持管理・活用」「水田、棚田、耕作放棄地の保全維持管理」「農林水産業(自然資源産業)の衰退」「住民自治(自主的活動)能力の低下」などが要因となっている。人材不足が大きな課題。人づくりが重要であると考え、農業プラス環境教育・そして経営能力養成に力を入れることがのぞましいと考える。</p> <p>佐賀県のマネジメント・サイクル(PDS)の実施で計画の見直しを、短期、中期のスパンで実行してほしい。</p> <p>認定農業者等の農業経営の計画および改善計画の進行状況をチェックすることで、安定した農業経営にもつながっていくと考えると、農業経営改善計画のチェック部署の役割は大きいのではないのかと考える。この部署での、PDCAサイクルなど考えるのも一つの施策である。</p>	A	<p>・佐賀県にとって農業は地域を支える基幹的な産業であり、その振興や担い手の確保を図ることは極めて重要であると考えます。このため、市町や農業団体、生産部会等と連携し、若者が将来に希望を持って農業に取り組めるような仕組みづくりや、経営力向上に対する支援を行うこととしています。</p> <p>・「食」と「農」の振興計画については、情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、毎年度、成果を検証し、次年度の取組内容の改善を図るマネジメントサイクルを実行することとしています。</p> <p>・認定農業者制度は、市町が申請者の農業経営改善計画を認定し、認定を受けた農業者に対し、計画の進行状況のチェックや計画達成に向けた支援等を行うものですが、県も市町や関係機関と連携しながらフォローアップをしていきたいと考えています。</p>
12	<p>米麦大豆だけでは所得の確保はままならない。ある程度所得があれば、農業をやりたいという人はいる。米麦大豆+1作物の取組が必要。</p>	A	<p>重点項目として「日本一の”水田フル活用”の推進」を掲げることとしており、その中で、米・麦・大豆に加え、たまねぎなどの露地野菜等の作付も推進していくこととしています。</p>